

指定避難所及び指定緊急避難場所の 使用中止について

- ・西福田コミュニティセンター(港区福屋二丁目 103 番地)
が改修工事実施に伴い、指定避難所及び指定緊急避難場所
として使えなくなります。

- ・ 使用中止期間 (予定)

令和8年5月13日(水)~令和9年3月末

- 指定避難所(自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活を送るためのところ)
- 指定緊急避難場所 (命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所)

問い合わせ先:港区役所総務課

[TEL:052-654-9612](tel:052-654-9612)

名古屋市防災アプリ

お住まいの地域の指定避難所・指定緊急避難場所やハザードマップが確認できます
下記QRコードから、ダウンロードできます



(Android版)



(iPhone版)